

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第一部 労働者状態

## 第二編 雇用および失業

## 第一章 雇用

## 第四節 一九四九年における大量解雇

一九四九年の日本は、深刻化する恐慌のなかにあつて、いわゆる「安定計画」を強行し、太平洋戦争終了後における、もつとも重大な転換点にたつた。

この「安定計画」による転換は、労働者階級に、政治的な弾圧をうしろだてとして、大量解雇、賃金切下げ、労働強化をもたらしたのである。

とくに、前節までにあきらかにしたとおり、一九四九年にはいつてから、各産業部門とも、賃金労働者の雇用量は減少傾向を示しはじめた。

一、大量解雇の状況 一九四九年における大量解雇の状況をあきらかにするため、つぎの二表(第24・25表)を作成した。

これらの表は、労働省職業安定局がおこなっている雇用状態調査にともなう各地方職業安定局の企業整備報告を整理したものであり、この数字は、全般的な状況を知るための資料としては最良のものであろう。

しかしこの統計を使用するには、つぎの諸点に注意をする必要がある。

(一) 一月は調査がいちゞるしく不完全であるため集計してない。

したがつて、一九四九年といつても二月以後一―九月についての数字である。

(二) 小規模企業については報告が部分的である。現状では零細経営の動向をすべて各地方職業安定局が把握することは不可能であり、したがつて調査も不完全とならざるをえない。しかも、中小企業庁の調査によれば、整理事業所の約六〇%が三〇人未満の小規模なところで占められているのである。

(三) 公然と労働者の解雇をおこなつた企業の動向は(小規模企業をのぞいて)比較的正確につかまれているが、減耗した労働者数の補填中止、自然退職の増大など、事実上の人員整理がおこなわれている状況は見おとされている。

一九四九年一―一二月のあいだに、企業整備をおこなつた事業所は八、八一四、解雇された労働者は四三五、四六六人となつている。

これを、一九四八年における「企業整備状況」とくらべると、非常な増加ぶりである。すなわち、経済安定本部調査による六大都市の一九四八年中における整理閉鎖事業所数は一五八、人員整理数は一八、六七一人となつている。

整理人員を都道府県別にみると、最高は三五、六四三人の大阪で以下は四大工業地帯にふくまれる神奈川、福岡、兵庫、東京、愛知の各都県の順で、これにつづいている。さらに、一〇、〇〇〇人をこえる県が岐阜、山口、長野、新潟、宮城、広島、埼玉の七県におよんでいることは、注目されることである。

これは、一九四九年にひろくみられた戦時中の疎開工場の閉鎖、縮小あるいは「郷土産業」とよばれる中小工場の倒産などの反映と考えられる。

産業別には、製造工業が圧倒的に多く、整理事業所数では総数の七二・六%、整理人員数では総数の六〇・五%を占めている(労働力調査によれば、農林・水産業を除いた全産業の就業者数に対する製造工業就業者数の比率は一九四九年年頭において約三〇%である)。これにつづいて、運輸通信業の六八八事業所、八四、五四一人、鉱業の六四〇事業所三四、三二一人、その他の産業中の連合軍関係五九事業所一五、〇四三人、建築工業二八五事業所一三、八七〇人となっており、この年の政治的・経済的事情をよく物語っている。

企業整備をおこなった事業所を規模別にみると、二〇〇人以上一九一六事業所、一九九一五〇人二、四六〇事業所、四九人以下四、四三八事業所となっている。前述のとおり、小規模事業所ほどその実数は正確であろう。

つぎに、整理事業所数の、月別、整理区分別、整理理由別を見なければならないが、これには一九四九年一一一の暫定数字によるほかはない。

注 労働省職業安定局失業対策課「失業情勢速報」による。

まず、月別の推移はつぎのとおりである。

一月	四二
二月	四八
三月	六八九
四月	三六三
五月	七八三
六月	九十九(三二、〇六七人)
七月	一、三八六(四六、四八六人)
八月	九六七(三六、六〇八人)
九月	一、八六五(五五、七二一人)
一〇月	一、五〇三(四九、五七九人)
十一月	四三七(一一、六三一人)

すなわち、年頭から漸増し、九月には最高に達して、年末にかけて漸減を示している(整理人員についても同じことが指摘できる)。

また、整理区分別はつぎのようになっている。

閉鎖	一、六二九
休止	三二〇
縮小	七、〇五三

縮小が圧倒的に多いが、閉鎖が総数の約一八%を占めていることは、中小規模の企業についてとくに不完全なこの調査では、注目を要するところである。すなわち、中小企業庁が同年一〇月末現在で、二八都道府県についておこなった「中小企業事業所整理状況調査」によると、整理事業所

三、七一五中、三六%一、三三七事業所が「閉鎖」されている。

さらに、整理理由別をみよう。

資金難 五、二四九(五八%)

資材難 四二一(五%)

販売不振 二、二三六(二四%)

その他 一、〇九六(一三%)

この数字は、きわめてあいまいであるが、一九四九年の一応の傾向を物語っているといつてよいであろう。しかし、さきに引用した中小企業庁の「中小企業事業所整理状況調査」によると、整理理由別事業所数は、資金難が四二%、販売不振が三%となっており、事業所の規模によつて整理理由の比率が特徴的に異なっていることがわかる。

## 二、被解雇者の実態

一九四九年において、大量に解雇された労働者の実態について、同年一〇月労働省が調査をおこなっているため、その要点をのべれば、つぎのとおりである。

### 一、一〇月末現在における再就職状況

離職時期より最長六ヶ月、最短三ヶ月をすぎた者の一〇月末の就職率は三七・四%である。性別には男子三八・九%、女子三二・六%と男子が稍高い。

年齢別にみると、二〇才未満五一・一%、二〇―二九才三五・九%、三〇―三九才四八・九%、四〇―四九才二四・七%、五〇才以上二二・四%の就職率で高齢者の就職難を示している。(26表)。

## 二、解雇理由別状況

第27表の如く希望退職者が一八・九%、低能率が八・四%、勤務不良が七・七%と順次に高いが、注目されるのは、不明が三九・一%を占めていることである。これは、理由を明示しないもので、国鉄が大部分と云われる。

## 三、再就職者の職業別状況

職業別分類が、余りにも漠然としているため、その実態をつかむのには、適当と思われぬが、一応の集計表を上にかかげる(第28表)。他職業より、農業、漁業及類似的職業への転換が七・五%を占めている。

## 四、再就職者の職業性格別状況

結果では、再就職者二〇〇名中、定職に就いた者一四二(七一%)一時的職業三七(一八・五%)商工的自営七、農業一三、その他一となっており、定職に就いたものが多いことになっているが、再就職者の離職直後の月収と、再就職後の月収の比較を示す第29表は月収の減少したものが五〇%、増加したものが三六%と、失業者がたとえ収入が減少しても就職を急ぐ傾向を示している。

## 五、再就職者の就職斡旋者別状況

第30表のとおりで、縁故知人による就職者が五三・五%と過半数を占め、安定所の一六%と相当な開きをみせて、日本における職業安定所の利用度の一つの実例を示している。これは次の諸項と合せて考察されるべきである。

## 六、求職依頼者別状況

これでは求職依頼件数四三〇中、安定所への依頼二三九(五五・六%)ともつとも多く、ついで縁

故一四二(三三%)、事業所三一、広告八、直接八、労働組合一、その他一となつている。これで見ると安定所の利用度は相当高い。又労働組合への求職依頼が、一件と云うのは、旧事業所への依頼三一件との相対的比較からも、絶対数から云つても、日本の労働組合への一つの示唆を投げている。

#### 七、公共職業安定所利用状況及びその効能

公共職業安定所への訪問は、被解雇者中の七〇%であり、特に再就職者の六〇・五%に比し、失業中のものは八二・一%とたかい比率を示している。このことは訪問回数が一人について就職できた者で一回、失業中の者で二六回に及んでいることにも現われている。ところが、一方、一人あたりの被紹介数は、就業中の者で〇・八五回で、失業中のものは〇・六三回であり、何れも、安定所を訪問した者が一人あたり一回の紹介すら確保しえなかつたことを示している。更に、安定所をつうじての就職回数に至つては、就業中のもので〇・三回、失業中のもので〇・一六回という低率を示し、安定所による就職への不信の客観的基礎がみられる(第31表参照)。

#### 八、失業保険利用状況

第32表のとおりで、注目されるのは、失業保険の未利用者が、再就職したもののうち六八・五%、失業中の者の三五・二%に及んでいる点で、これは、国鉄関係者が含まれているためでもあろうが、同時に、保険給付の手続のはんさに堪えぬ者もいることは否めない。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---